

県内ものづくり事業者等の皆様へ

事業多角化

支援事業費補助金のご案内

佐賀県では、米国関税措置により事業活動への影響が見込まれる中、新たな販路や卸先拡大に向けて、事業の多角化にチャレンジする県内企業に対し、取組に要する経費の一部を補助します。

商品の新規開発、新規取引開拓のためのバイヤー招聘など

応募期間 令和7年7月3日(木)～8月4日(月)

補助金額 上限 3,000千円 [補助率 2/3]

応募方法 応募書類をものづくり産業課に提出してください

主な要件

- ① ものづくりに関する業務を行う中小企業者等であること
- ② 米国関税措置により、受注量の減少や経営環境の変化等の影響を受けている又は受ける可能性のある業務であること
- ③ 佐賀県内において、生産や研究開発、製品企画等の事業又は業務を行う事業所を有すること

応募書類や補助対象者の要件などの詳細は、佐賀県ホームページをご覧ください。

ホームページ:

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003114588/index.html>



【問合せ先】

佐賀県産業労働部ものづくり産業課

Tel: 0952-25-7421 8:30～17:15(土日祝日除く)

Mail: monodukurisangyou@pref.saga.lg.jp